

(株)ジャスダック証券取引所の創設に伴う「清算・決済規程」等の  
一部改正について

平成16年12月8日  
株式会社名古屋証券取引所

1. 改正趣旨

今般、(株)ジャスダックが運営する店頭売買有価証券市場が(株)ジャスダック証券取引所が開設する取引所有価証券市場に移行されることに伴い、関連諸規則について所要の改正を行います。

2. 改正概要

(1) (株)ジャスダック証券取引所の創設に伴う改正

(株)ジャスダック証券取引所の創設に伴い、日本証券業協会に株券が登録されている非上場会社という文言等を削除することとします。

(2) その他

その他所要の整備を行います。

(備 考)

・「清算・決済規程」  
等

3. 施行日

この改正規定は、(株)ジャスダック証券取引所の業務の開始に合わせて平成16年12月13日から施行します。従いまして、改正付則中「当取引所が定める日」を「平成16年12月13日」と定めます。

以 上